



令和6年12月19日(木)		岐阜県発表資料	
所属	担当課	担当者	電話番号
岐阜土木事務所	副所長	河田 誠	電話 058-214-9525
	河川砂防課	藤原 雅司	内線 2103、2778 FAX 058-278-0052

第15回 長良川流域新五流総地域委員会を開催します

県では、県内各地で多発する水害に対応するため、県内5流域で「岐阜県新五流域総合治水対策プラン（以下、プラン）」を策定するとともに、県や学識経験者等で構成される「新五流総地域委員会」を組織し、河川改修などのハード対策や避難支援などのソフト対策を総合的・計画的に推進しているところです。

現行のプランの策定から10年が経過し、昨今の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化などの新たな課題に対応するため、今回より流域治水などの観点を取り入れ、プランの改定を予定しています。

そのため、県や学識経験者等で構成される標記委員会を、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日時及び会場

令和6年12月26日(木) 14:00～16:00

OKBふれあい会館第1棟3階 302大会議室(岐阜市藪田南5-14-53)

2 内容

「長良川流域における総合的な治水対策プラン」の改定(案)について

3 出席者

長良川流域新五流総地域委員会委員 別紙1

4 その他

- 取材を希望される場合、会場内の人数把握のため、12月24日(火)12時までに、別紙2「取材申込書」をFAX又はメールにて送付いただくようお願いします。
- 今回の委員会では、前回(令和6年10月18日開催)実施した意見交換をもとに作成したプラン改定(案)を提示します。

【岐阜県新五流域総合治水対策プラン】

- ◇ハード・ソフトの総合的な水害対策を、短期・中期・長期に分け、環境対策も含めた、「清流の国ぎふ」づくりを進めるための、県内8流域の内の5流域に関する河川関係事業の計画。
- ◇ハード対策は計画的・効率的に進め、段階的に治水安全度を向上。

ハード対策

河川改修
ダム等による洪水調節
施設の長寿命化 等

ソフト対策

流出抑制
氾濫域の被害軽減
情報発信 等

環境対策

自然共生川づくり
河川の水質浄化対策
魚道の機能回復
総合学習支援 等

